

平成 23 年 2 月 24 日  
秋田行政評価事務所

## 行政なんでも相談所の開設について

秋田行政評価事務所では、下記の日時、場所において、市町村及び秋田弁護士会の協力を得て、「行政なんでも相談所」を開設します。

また、弁護士による法律相談も開設します（※弁護士による法律相談のみ予約制：電話 018-823-1100）。相談は無料で秘密は守られます。

### ○東成瀬村

- ➡ 日 時 : 平成 23 年 3 月 2 日 (水) 13:00~15:00
- ➡ 場 所 : 東成瀬村山村開発センター (東成瀬村田子内字仙人下 30-1)
- ➡ 参加予定機関 : 東成瀬村、秋田行政評価事務所、行政相談委員、秋田弁護士会

### ○八峰町

- ➡ 日 時 : 平成 23 年 3 月 4 日 (金) 13:00~15:00
- ➡ 場 所 : 八森地区文化交流センターファガス (八峰町八森字中浜 196-1)
- ➡ 参加予定機関 : 八峰町、秋田行政評価事務所、行政相談委員、秋田弁護士会

### ○小坂町

- ➡ 日 時 : 平成 23 年 3 月 8 日 (火) 13:00~15:00
- ➡ 場 所 : 小坂町交流センター「セパーム」 (小坂町小坂字砂森 7-1)
- ➡ 参加予定機関 : 小坂町、秋田行政評価事務所、行政相談委員、秋田弁護士会

### ○北秋田市

- ➡ 日 時 : 平成 23 年 3 月 9 日 (水) 13:00~15:00
- ➡ 場 所 : 北秋田市山村開発センター (北秋田市阿仁銀山字下新町 41-20)
- ➡ 参加予定機関 : 北秋田市、秋田行政評価事務所、行政相談委員、秋田弁護士会

### ○相談内容 (4 会場共通) :

国・県・市などの業務に対する意見・要望、問合せなど

照会先 : 総務省 秋田行政評価事務所  
行政相談課 (田村、森)  
TEL : 018-824-1426  
FAX : 018-824-1427  
E-MAIL : akita30@soumu.go.jp

